

令和4年度 一般会計 歳出 第2款 1項 1目 政策推進費 12節 (1)

受付
番号

種目番号
—

連絡先

委託担当

政策局男女共同参画推進課 担当者 浅野
電話 671-2017

設 計 書

1 委託名 令和4年度「男女共同参画・ジェンダーに関する市民意識調査」

2 履行場所 政策局男女共同参画推進課

3 履行期間 期間 令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
又は期限 期限 令和 年 月 日まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分、 場所)

7 委託概要

- 1 調査項目の設定
- 2 インターネット回答用 WEB ページの作成
- 3 調査協力依頼文の作成・印刷
- 4 調査の実施
- 5 集計
- 6 分析
- 7 報告書の作成

8 部分払

する (回以内)

しない

部分払の基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

* 単価及び金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額

* 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委託代金額 _____

内訳 業 務 価 格 -----

消費税及び地方消費税相当額 -----

内訳書

名 称	形状寸法等	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
1 調査項目の設定						
項目の整理・調整	項目を整理・倫理チェック	1	式			
2 インターネット回答用 WEB ページの作成						
回答フォームの作成・運営	回答フォームの作成・運営	1	式			
3 調査協力依頼文の作成・印刷						
調査協力依頼文作成	依頼文の内容提案・編集	1	式			
調査協力依頼文印刷	印刷(ルビ無)	7,800	部			
	印刷(ルビ有)	200	部			
4 調査の実施						
調査協力依頼文の送付	宛名ラベル貼り	8,000	通			
	封入(ルビの有無照合)・封緘	8,000	通			
	郵送料	8,000	通			
問合せへの対応	問合せへの対応	1	式			
5 集計						
集計	単純集計	1	式			
	ウェイトバック集計					
	クロス集計 グラフ作成(他調査との比較含む)					
	自由意見欄系統化	1	式			
6 分析						
分析	データの分析、他の調査との比較等	1	式			
7 報告書の作成						
報告書作成	報告書全部版	1	式			
	報告書概要版	1	式			
計						
8 一般管理費						
合計						
合計(消費税込)						

仕 様 書

1 委託業務内容

令和4年度「男女共同参画・ジェンダーに関する市民意識調査」

2 調査目的

市民のジェンダーに関する意識、実態等の現状及びその推移を明らかにすることで、横浜市におけるジェンダーに関する課題を把握し、今後の横浜市の施策をさらに推進することを目的とする。

3 調査仕様

調査対象	計 8,000人（うち外国人200人） （内訳）男性 4,000人（うち外国人100人） 女性 4,000人（うち外国人100人） （横浜市内在住の18歳以上の男女から横浜市が無作為抽出する）
調査方法	調査依頼を郵送し、回答はインターネット回答により行う。
実施時期	令和4年5月頃（20日間程度）
調査項目	ジェンダーについての意識と実態等について （フェイスシートを含め、50問程度） ※「令和2年度 男女共同参画に関する市民意識調査」（以下、前回調査報告書）を参考のこと
報告書	・全部版 ※データ納品（白黒印刷対応） ・概要版 ※データ納品（白黒印刷対応）

4 スケジュール（予定）

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
調査票設計	↔						
調査依頼等 発送準備	↔						
実査		↔					
集計			↔				
速報値の報告			★				
クロス集計			↔				
報告書作成				↔			

調査実施のスケジュールはおおむね上記の表のとおりとし、詳細な日程については受託者と委託者が協議して決定するものとする。

5 委託業務内容

(1) 調査項目の整理・調整（フェイスシート・枝問を含め50問程度）

- ア 委託者が示す調査項目案に基づき、項目を整理し、設問順や設問間の論理チェック等を実施する。
- イ 委託者と受託者は、協議の上、調査項目を確定する。

(2) インターネット回答用WEBページの作成

調査対象者が回答を行うためのWEBページ（回答フォーム）を作成する。作成するWEBページは次の要件を満たし、調査開始前に委託者によるテスト回答を行うこととする。

- ア パソコンの他にスマートフォン・タブレットからも回答することができる
- イ 調査票に調査対象者個人別のパスワードを表示するなど、重複回答や調査対象者以外からの回答を防ぐ措置を講じることとする。
- ウ 回答を一時保存することができる（ページが分かれる場合にはページごとに一時保存することができる）
- エ 回答率の維持・向上のため、ナッジの視点を取り入れるなどし、質問形式・回答画面のユーザーインターフェース等について、工夫して作成する。
- オ 回答の必須・任意については、委託者に確認しながら項目ごとに設定すること

(3) 調査協力依頼文の作成

- ア A4判1枚（両面）で受託者が案を作成し、委託者と内容協議の上作成する。
- イ 回答率の維持・向上のため、ナッジの視点を取り入れるなどし、デザインやインターネット回答用WEBページまでの誘導記載方法を工夫する。
- ウ 外国人用の調査協力依頼文については、ルビつきのものを作成する。
（日本語版の漢字及びカタカナ部分にルビを付したものを作成する）

(4) 調査の実施

ア 調査協力依頼文の送付

- (ア) 発送用封筒に宛名ラベルを貼付し、調査協力依頼文を調査対象者へ送付する。
なお、調査協力依頼文は、調査対象者が外国人である場合はルビ付き版を送付する。
- (イ) 発送用封筒（長3判）及び宛名ラベルは委託者が支給する。
なお、受渡し場所は横浜市政策局男女共同参画推進課執務室とする。
- (ウ) 受託者が封筒に下記の文言を表示する。（印刷またはスタンプ）

発送元：横浜市政策局男女共同参画推進課

電話：045-671-2017 Mail: ss-danjo@city.yokohama.jp

男女共同参画・ジェンダーに関する意識調査のお願い

- (エ) 発送費用は、委託料に含む。

イ 問合せへの対応

電話及び電子メールによる質問等の受付窓口を設置し、調査票送付日以降、調査対象者等からの問合せ等に対応する。

なお、基本的な質問等の対応は、受託者と委託者で協議し、対応マニュアル等を作成するなどの方法により、統一的に行うこととする。例外的な質問や要望、苦情の対応は、必要に応じて受託者から委託者に連絡し、委託者の指示を受けることとする。

また、電話については少なくとも平日午前10時から午後5時までは直接対応とし、調査依頼票に問合せ先の案内と共に対応可能時間を記載すること。

夜間などの直接対応できない時間においては、案内テープの再生などにより対応することとする。

(5) 集計

- ア 集計は、ウェイトバック集計を行う。
- イ 集計は設問別の単純集計のほか、委託者の指示に基づくクロス集計（設問間クロス集計を含む）を行う。
- ウ 6月下旬までに速報値（ウェイトバック集計後の性別単純集計結果）を納品する。
- エ 集計結果は、個票入力データ、集計数値データ（単純及びクロス集計）及びグラフにより納品する。グラフの作成にあたっては、白黒印刷でも十分な視認性を確保すること。
- オ 集計結果のグラフにおいては、前回調査報告書を参考に作成することとする。
- カ 自由意見欄は、内容に応じて系統化した上でまとめる。

(6) 分析

調査結果をもとに、平成30年度及び令和2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」との経年比較や、国が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」等の諸調査と比較しながら分析を行い、現状と課題等を明らかにする。また、横浜市第5次男女共同参画行動計画の推進につながるよう、横浜市の現状や法改正などの社会背景をふまえて分析を行う。

(7) 報告書の作成

分析、考察、施策への課題等を整理し、報告書にまとめる。作成した報告書の内容（グラフを含む）を委託者の指示に従い修正することとする。掲載内容（分析・クロス集計項目・経年等比較）については、前回調査をベースとし、新規項目も含めて委託者と協議の上決定する。納品はMS-PPTおよびPDF形式データとするが、白黒印刷でも十分な視認性を確保すること。

6 成果物

(1) 調査依頼票等（送付3日前程度）

データ（電子メール提出可）および調査対象者に送付するものと同じのもの

(2) 入力・集計・報告書データ一式

ア 個票入力データ（委託期間内）

MS-Excel(for windows)で作成すること

CD等の媒体にて提出

イ 単純集計及びクロス集計データ

単純集計はウェイトバック前とウェイトバック後の両方を提出

MS-Excel(for windows)およびCSVデータで作成すること。

CD等の媒体にて提出

ウ 報告書（全部版および概要版）

MS-PPT (for windows)（修正・再編集できる形式）およびPDFで作成すること

CD等の媒体にて提出

7 委託期間

令和4年4月1日から令和4年10月31日まで

8 成果物の帰属

本契約にかかる成果物は本市に帰属する。委託業務の成果物として作成したデータを他の用途のために複製したり、第三者に提供したりすることを禁止する。

9 秘密の公開の禁止

受託者が、委託業務の履行に伴い、又はこれに関連して知り得た業務上の資料や情報等を第三者に漏洩することを禁止する。

10 委託契約代金

契約金は、検査終了後適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うものとする。

11 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、「横浜市委託契約約款」及び「契約規則」、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守すること。また、本業務を進めるにあたって、本仕様書記載事項又は本市の指示した事項以外に疑義が生じた場合は、速やかに相談するものとする。
- (2) 調査の設計等に男女共同参画の視点をいれるため、研究員の男女割合の均衡を図ること。
- (3) 調査の設計及び調査結果の分析には、男女共同参画の視点及び配偶者等からの暴力に関する理解が必要となるため、調査員については人権感覚のある者を選定すること。また、必要に応じて調査員に対する研修を実施すること。
- (4) 横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事するにあたり、横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うとともに、同条例に基づく罰則の内容及び民事上の責任についての研修を実施すること。
- (5) 発送・回収する調査票等の取扱及び適切な管理に留意するとともに、個人情報については、別紙「個人情報取扱特記事項」を踏まえ、適正に管理すること。
- (6) 作業を進める上で行った委託担当者及び受託者間の報告、連絡及び協議事項（以下「協議事項等」という。）のうち、重要なものについては、そのやりとりについて、後日当該協議事項等の確認ができるよう時系列で記録を残すこと。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び不明な点は、別途、受託者と協議して決定する。

12 参考（前回実施調査報告書）

男女共同参画に関する市民意識調査（令和2年度実施）

(https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/chosa/R02_shimin.html)

担当：横浜市政策局男女共同参画推進課

杉山、浅野

TEL. 045-671-2017 Mail: ss-danjo@city.yokohama.jp